



○公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成15年1月16日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等
土地分類基本調査「赤穂」図幅調査図の印刷
- (2) 物品等の特質及び数量
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成15年3月31日
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法
価格の総額について行う。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の製造の請負の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間

中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7079

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含む。）

ア 日時 平成15年1月27日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部管財課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成15年1月28日 午後3時

イ 場所 長野県庁本館入札室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付すること。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、この限りでない。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付すること。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、この限りではない。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定する。

5 その他

詳細は入札説明書による。

管 財 課

○公 告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成15年1月16日

長野県知事 田 中 康 夫

調査を行った者の名称	成果の名称	調査を行った期間	調査を行った地域	認証年月日
北安曇郡白馬村	地籍簿及び地籍図	平成12年度から平成13年度まで	大字北城の一部	平成15年1月16日
上伊那郡中川村	地籍簿及び地籍図	平成13年度から平成14年度まで	葛島の一部	平成15年1月16日
小県郡真田町	地籍簿及び地籍図	平成12年度から平成14年度まで	大字傍陽の一部	平成15年1月16日

農 村 整 備 課

○公 告

上伊那郡長谷村における県営長谷地区黒河内換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成15年1月16日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 縦覧に供する書類
県営長谷地区黒河内換地区土地改良事業換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成15年1月17日から2月14日まで
- 3 縦覧の場所
上伊那郡長谷村役場

農 村 整 備 課

○公 告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可しました。

平成15年1月16日

長野県知事 田 中 康 夫

1 組合の名称

茅野市馬場相本土地区画整理組合

2 事業施行期間

平成12年3月2日から平成16年3月31日まで

3 施行地区

茅野市大字宮川字相本河原、字狐塚道東、字堀合、字清水道下、字中河原、字相本、字馬場高道下、字中島及び字姫宮の各一部

4 事務所の所在地

茅野市塚原二丁目6番1号 茅野市役所内

5 設立認可の年月日

平成12年2月25日

6 変更認可の年月日

平成15年1月9日

都市計画課

○公 告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の定款の変更を認可しました。

平成15年1月16日

長野県知事 田 中 康 夫

1 組合の名称

上田市秋和常磐城土地区画整理組合

2 事業施行期間

平成10年1月16日から平成16年3月31日まで

3 施行地区

上田市大字秋和字中之町の全部並びに字大明神、字亀田、字山道、字寺山、字石ノ町、字後田、字鶴巻及び字堂屋敷の各一部並びに大字常磐城字殿田及び字神田町の全部並びに字柏木、字梅ノ木、字宮前及び字秋和境の各一部並びに常磐城六丁目の一部

4 事務所の所在地

長野県上田市大字秋和482番地6 信州うえだ農業協同組合秋和支所内

5 設立認可の年月日

平成10年1月9日

6 変更の内容

事務所の所在地

変更前 長野県上田市大字秋和482番地6 信州うえだ農業協同組合秋和支所内

変更後 長野県上田市大字秋和1196番地3 林 計 邑 宅内

7 変更認可の年月日

平成15年1月8日

都 市 計 画 課

○公 告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成15年1月16日

長野県知事 田 中 康 夫

1 都市計画の種類及び名称

富士見都市計画下水道 富士見町公共下水道

2 縦覧場所

長野県土木部下水道課及び富士見町役場

下水道課

○公 告

平成14年10月21日認可した木曾郡山口村による神坂地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成14年12月18日行った旨届出がありました。

平成15年1月16日

長野県木曾地方事務所長 望 月 孝 光

農村整備課

○公 告

平成14年12月9日認可した上水内郡信州新町による牧郷地区牧原換地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成14年12月17日行った旨届出がありました。

平成15年1月16日

長野県長野地方事務所長 会 津 佳 伸

農村整備課

○公 告

木曾郡南木曾町による神戸地区中野換地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画認可申請は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成15年1月16日

長野県木曾地方事務所長 望 月 孝 光

- 1 縦覧に供する書類
換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成15年1月17日から2月14日まで
- 3 縦覧の場所
木曾郡南木曾町役場

農 村 整 備 課

○公 告

木曾郡南木曾町による神戸地区神戸換地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画認可申請は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成15年1月16日

長野県木曾地方事務所長 望 月 孝 光

- 1 縦覧に供する書類
換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成15年1月17日から2月14日まで
- 3 縦覧の場所
木曾郡南木曾町役場

農村整備課

○公 告

木曾郡南木曾町による妻籠地区大妻籠換地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画認可申請は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成15年1月16日

長野県木曾地方事務所長 望 月 孝 光

- 1 縦覧に供する書類
換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成15年1月17日から2月14日まで
- 3 縦覧の場所
木曾郡南木曾町役場

農村整備課

○公 告

木曾郡南木曾町による妻籠地区下り谷換地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画認可申請は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成15年1月16日

長野県木曾地方事務所長 望 月 孝 光

- 1 縦覧に供する書類
換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成15年1月17日から2月14日まで
- 3 縦覧の場所
木曽郡南木曽町役場

農村整備課